

小学英語総合学習枠で

20年度教科化へ移行措置

新指導要領

文部科学省は二十六日、二〇一〇年度以降に実施される小中学校の新学習指導要領のうち、前倒しして学ぶべき最低限の内容などを示した移行措置案を公表し

た。英語の授業時間数が増加する小学校では、「総合的な学習の時間」の一部を英語に振り替えられる特例を設ける。『授業時間増へ苦肉の策』²⁶面

移行措置は、新旧の指導要領をまたぐ児童・生徒の話すを中心に英語に親しむ「外国語活動」を三、四年に導入し、現行で外国語

五、六年は現行の年三十五こまから十五こま増やし、五十こま分を確保するよう求めた。

増加分は学校の判断で、土曜や夏休みなどに授業を

七月上旬にも移行措置特例の告示や省令改正を行う。

度、中学は二〇年度まで国語、社会、算数・数学、理科と中学の保健体育では学ぶ学年や内容を変更する特例を定め、他の教科は新指導要領を先行実施で

きるようにする。四年で年十五こま新設。四年で年十五こま増える。

「読む・書く」も加えた正式教科にする。これに伴い、三、六年の授業時間数は年三十こまとなる。短時間に分割して朝などに行つたりできる。総授業時間数を増やさない選択肢も

したり、五、六年は二こま（四十五分）を十五分などの間に分けて朝などに